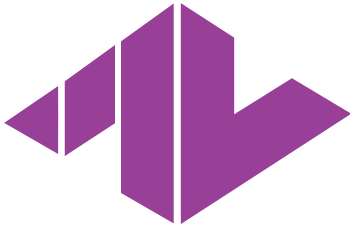


都留

市議会だより



第152号 平成21年8月1日発行

都留市議会

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : gikai@city.tsuru.lg.jp



議員定数等調査検討特別委員会

目次

2 (ページ)

5月臨時会

6月定例会

会期日程

新議長・副議長
就任あいさつ

常任委員会等委員構成

3 市長所信主要項目

5月臨時会

6月定例会

議案議決結果

4 一般質問

4 杉山 肇 議員

5 清水 綱代 議員

6 小林 義孝 議員

8 意見書・決議文

9 6月定例会各常任委員会
の審査内容と結果

大月・都留各国道バイパス間
の連結道路を知事に陳情

特別委員会活動報告

10 議会日誌

人事案件

編集後記

市長所信主要項目

- ◆緊急経済対策【「都留市特定中小企業者緊急経済対策助成事業」、「ふるさと雇用再生特別交付金事業」、「緊急雇用創出事業」、「定額給付金活用地域振興事業」の実施】
- ◆自然エネルギーの導入促進【「アクアバレーつる」構想の推進、環境省の「地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業」の採択による事業推進】
- ◆エコハウスモデル整備促進事業への取り組み
- ◆都留市地域公共交通会議の設置【公共バスの活用のあり方について多様な視点から検討】
- ◆新型インフルエンザ対策行動計画の策定
- ◆有害鳥獣被害対策への取り組み
- ◆都留市観光協会及び都留市のマスコットキャラクターの決定【「つるビー」を活用した都留市の魅力や情報を全国に発信】
- ◆少年・少女消防クラブ設置への協力要請

※詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

5月臨時会議案議決結果

市長提出

承第 1号	専決処分の承認を求める件(都留市税条例等中改正の件)	5月29日	承認
承第 2号	専決処分の承認を求める件(都留市国民健康保険税条例中改正の件)	5月29日	承認
承第 3号	専決処分の承認を求める件(公立大学法人都留文科大学が徴収する料金の上限の認可の件)	5月29日	承認
議第 40号	都留市職員給与条例等中改正の件	5月29日	可決

議員提出

議員提出議案第 2号	都留市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件	5月29日	可決
------------	---------------------------------	-------	----

6月定例会議案議決結果

市長提出

議第 41号	都留市税条例中改正の件	6月26日	可決
議第 42号	都留市国民健康保険税条例中改正の件	6月26日	可決
議第 43号	市道の路線の認定の件	6月26日	可決
議第 44号	平成21年度山梨県都留市一般会計補正予算(第1号)	6月26日	可決
議第 45号	平成21年度山梨県都留市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	6月26日	可決
議第 46号	監査委員の選任について同意を求める件	6月26日	同意
議第 47号	平成21年度山梨県都留市一般会計補正予算(第2号)	6月26日	可決

請願

請願第 1号	教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願	6月26日	採択
--------	-----------------------------------	-------	----

議員提出

議員提出意見書第 1号	教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書	6月26日	可決
議員提出意見書第 2号	「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書	6月26日	可決
議員提出決議第 1号	北朝鮮の核実験に抗議する決議	6月26日	可決

一般質問

六月十八日の本会議において、
三名の議員が一般質問を行いました。

- ▽ 杉山 肇 議員
- ▽ 清水 絹代 議員
- ▽ 小林 義孝 議員

杉山 肇 議員

- ▼ 自治基本条例について
- ▼ 豪雨対策について
- ▼ スクールニューデイル構想の活用について

自治基本条例について

問 ①住民にこの条例の持つ意味、内容をしっかりと理解してもらうことが重要であり必要なことだと思う。たとえば、誰もがわかりやすいダイジェスト版を出すとか、子どもたちへの教育にも取り入れることが必要だと思うが。②この条例の基本は、情報の共有、参画、男女共同参画、そして協働であるが、その中で、最も重要なのが情報の共有であり、すべてのベースになるものである。情報の公開については、別の条例に委ねているが、「都留市情報公開条例」をさすものであるならば、住民からの請求による公開が主になっており、お互いの積極的な情報の共有という自治基本条例の趣旨とはかけ

離れている。「都留市情報公開条例」の大幅な見直しを含めた、情報公開をしっかりと担保することについての考えを伺う。③最高規範としての本条例が、より機能するため、参画、協働についても、より実効性を伴う具体的な定めが必要であると思う。さらに、住民自治の確立には大きな意味を持つ、住民投票条例もあわせ、これらの関連条例の制定についての考え、予定はどのようになっているのか。



答 ①本年三月に、「都留市自治基本条例の広範囲にわたる市民への普及と、これを通じたさらなる協働のまちづくりの推進」を活動の目的

とする「自治基本条例を拓く会」を、市民委員会として認定すると共に、今議会に同会への活動費補助金として、三十万円の補正予算を提案している。今後、同会により市民による市民のための普及啓発用パンフレットが作成されるので、このパンフレットが子供達を始め、すべての市民に広く活用され、自治基本条例の周知に繋がることを期待するところである。②自治基本条例第二十六条第一項において、市民の「市政に関する情報を知る権利」を保障するとともに、市政運営の透明性の確保を「都留市情報公開条例」に従い、公正、公平、誠実に情報の公開を行うこと、さらに、第二項では、市が有する公表手段を積極的に活用するとともに、外部メディア等も利用しながら積極的に分かりやすく提供することなどを規定している。一方、「都留市情報公開条例」は、行政機関が保有する情報の開示手続きを定めた条例であり、自治基本条例に規定する情報の共有と乖離するものではないと認識しているが、今後、自治基本条例制定を契機とする関係条例の整備と合わせ、調査研究していきたい。③本

年、三月二十五日に、「都留市市民活動推進委員会」に、「都留市自治基本条例制定に伴う協働のまちづくりの推進について」を諮問した。これは、市民活動団体や地域協働のまちづくり推進会に対する支援制度の見直しなど、さらなる協働のまちづくりを推進するための、新たなルールづくりや既存の諸規定の見直しなどに向けた指針を得るためのものである。また、本年度、市内に「自治基本条例推進班」を設置しているので、同委員会からの答申に基づき、自治基本条例の制定に伴う、関係条例の整備及び体系化、ユニバーサルデザインの導入に向けた条例の整備、新たな諸規定の整備や、市民参加・参画手法の導入等の検討を進めていきたい。

豪雨対策について

問 今後も増え続けると思われる予想を超える局地的集中豪雨に対応するために、市長説明にもある、防災教育の充実など、いわゆる地域防災力の向上とともに、本市における市街地などの全体的な雨水の排水調査、市街地のハザードマップの作成、そし

て、全体的、計画的な雨水対策を講ずる必要があると思うが。

答 昨年のゲリラ豪雨では、従来では予測ができなかった短時間で大量の降雨による浸水被害が市内数箇所発生しており、このような箇所の全体的な把握に努め、計画的で継続的な河川・水路の改良を今後とも推進していきたい。市街地のハザードマップの作成については、市内を流れる多くの一級河川等に起因する河川氾濫についても併せて議論する中、その必要性を調査研究していきたい。また、現在、都留文科大学に実験的に設置している雨水流出抑制施設を、今回整備する環境省の助成によるエコハウスモデル整備促進事業にも取り入れ普及に努める予定となっており、それら様々な方策を活用した総合的な雨水対策を推進し、安全で安心な環境に配慮したまちの実現を目指していきたい。

スクールニューデイル構想の活用について

問 国の平成二十一年度補正予算に盛り込まれたスクールニューデイル構想は、

学校施設の耐震化やエコ化などに、公立学校分だけでも総額一兆円を超える予算規模となっており、中でも公立小・中学校への太陽光発電の導入を現在の十倍に当る約一万二千校に引き上げようというものである。グリーン電力証書の発行者として、同構想を活用することは環境教育の充実などともあわせ、大きな効果が得られるものであると思う。また、校庭の芝生化なども予算化されている。人的要因が不可欠なものであり、雇用確保という観点からも大きな効果が期待されることだと考える。同構想の活用について考えを伺う。

答 学校施設への太陽光発電の導入について調査・検討した結果、経済の活性化や自然エネルギーの活用のみならず、児童生徒の環境教育にも大変有意義なことであると判断し、このたびの国の補正予算を活用して、谷村第一小学校に太陽光発電を導入することとし、文部科学大臣に整備計画書を提出したところである。また、谷村第一小学校は、学校に隣接して「エコハウス」が整備されることや、学校の敷地内に新たな小水力発電所の設置も予定されていることから、これらと併せ「エ

コスクール」としての特色を持った学校づくりを進めていきたい。また、他の小中学校への太陽光発電の導入についても、今後、調査・検討し、可能性を探っていきたい。また、校庭を芝生化した場合、芝を良好な状態に保つていくためには、使用制限や維持管理に相当な費用がかかることなどが予想されることから、今後、調査研究していきたい。

清水 絹代 議員

▼ 河川への不法投棄の現状と対策について
▼ 女性職員の管理職の登用について

河川への不法投棄の現状と対策について

問 ①(1)現在、桂川本流・支流で河川清掃活動を行っている自治会・団体の数と名称、活動実態を把握しているか、自主的な保全活動でも対応できない状況を、今後、どのように対策をしていくのか。(2)家中川のごみは水力発電所で時々引き上げているが、それはどのように処理し、ごみ減量に関しての取り組みはどのように実施してきたのか、今後の対応も含めて伺う。②環境に関する学習の機会を具体的にどのように提供してきたか、また、より効果的な市民意識の改革にはどのような学習が必要と考

えているか。③(1)環境保全市民会基本計画の推進体制の役割を担っているか。(2)アメニティ推進班が全庁を挙げて環境保全に関する政策推進に取り組み、計画の進行管理を行うとあるが、現在まで各課における基本計画の周知と連携実践はどこまで行われているか。

また、団体等については、桂川・相模川東部地域協議会、都留漁協、富士・東部建設事務所、都留文科大学、拾い屋、城南グリーンクラブ、市内七地区協働のまちづくり推進会などの十三団体把握している。今後、環境保全市民会議の各部会でまとめられた提案事項を基に、行政と協働のまちづくり推進会を始めとする各種団体、教育機関等と連携した取り組みを強化するとともに、市民の自主的な環境保全活動への取組みがさらに深められるようあらゆる機会を通して啓蒙・啓発活動を行っていきたい。(2)「元気くん一号」の設置にあたっては「新型除塵機」という新たな技術を導入し、ごみを引き上げるのではなく「河川に「戻す」方法を採用した。これは、市がごみを引き上げる役目を担うのではなく、市民一人ひとりに「ごみを捨てない意識」を持ってもらうこと

答 ①(1)正式には報告を受けていない自治会もあるが、現在九十一自治会のほとんどが、それぞれの地域で年



に一、二回程度のごみ拾いや除草活動、河川清掃活動等を行っている」と仄聞している。また、団体等については、桂川・相模川東部地域協議会、都留漁協、富士・東部建設事務所、都留文科大学、拾い屋、城南グリーンクラブ、市内七地区協働のまちづくり推進会などの十三団体把握している。今後、環境保全市民会議の各部会でまとめられた提案事項を基に、行政と協働のまちづくり推進会を始めとする各種団体、教育機関等と連携した取り組みを強化するとともに、市民の自主的な環境保全活動への取組みがさらに深められるようあらゆる機会を通して啓蒙・啓発活動を行っていきたい。(2)「元気くん一号」の設置にあたっては「新型除塵機」という新たな技術を導入し、ごみを引き上げるのではなく「河川に「戻す」方法を採用した。これは、市がごみを引き上げる役目を担うのではなく、市民一人ひとりに「ごみを捨てない意識」を持ってもらうこと

対する知識を原点に返り再認識していただく等、子供から高齢者まで全市民の環境美化への意識の高揚を図っていきたい。

③(1)都留市環境基本計画の推進・管理を行うため、各種団体・機関、公募など幅広い分野から選出された委員四十名より組織され、市民部会、事業者部会、教育部会の三部会に分かれ、環境美化等に関してそれぞれの分野で積極的に研究・協議を重ねていただき、本年の一月には市に対し、また三月には環境審議会に対しても活動報告と提案がされたところである。この提案事項(八項目)については、市民の皆様のご理解とご協力をいただくなかで積極的に推進していきたい。(2)アメニティ推進班は、十二課の職員(課長補佐クラス)により構成されており、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の推進を全庁的に図るために、各部・各課の調整、連携・実践を行うとともに、環境保全市民会議にも参加し、その取組みに積極的に協力している。また、各課にはグリーンスタッフが配置され、二酸化炭素削減や資源の有効利用、廃棄物の発生抑制及び資源化等への先頭に立ち活動して

るところである。



桂川

女性職員の管理職の

登用について

問 ①なぜ、女性が管理職に登用されないのか。その原因と課題、今後の対応は。

②市職員で夫婦で働いている方は、ある年齢になると夫の管理職昇格のために、妻が退職することが暗黙の慣例になっていると聞いているが、職員の意識の問題なのか制度としてあるのか。この状況をどのように捉えているか、今後どう改革すべきか。

答 ①平成十三年度から都留市職員の昇任に関する自己申告制度実施要綱により、男性、女性に関わらず、課長昇任を希望する五級の主幹かつ課長補佐以上の職員から、自己申告書、部長職評定表及び小論文を提出させ、民間の方にも面接採点者として参加をいただき、個別面接を経て課長職への登用を行って

いるところであり、この制度により平成十八年度には女性職員一名を課長職に登用している。また、女性職員については、平成二十年度及び平成二十一年度には課長補佐職へ一名ずつ登用するとともに、将来的に管理職へ繋がる主幹・副主幹職へ五年前と比較して約四倍となる十五名を登用しているところである。今後、職員の数が減少していく中で、行政経営には女性、男性の区別なく各々の持つ個性や能力や知識を十分に発揮し、適材適所で活躍いただくことが必要不可欠であるので、女性職員の管理職への意欲等の意識改革を図るとともに、「都留市職員の昇任に関する自己申告制度」の積極的な活用を促していきたい。

②夫婦であることをもって管理職への登用が制限されることはないと考えている。今後は、さらに採用時から男性、女性に関わらずそれぞれの意欲・能力・適性等に応じたポストへの機会の均等に努めることにより、職員の資質の向上を図り管理職への登用に繋げていきたい。

小林 義孝 議員

- ▼ 下水道事業の見直しについて
- ▼ 公共バスのあり方について
- ▼ 文化ホールと博物館の活用について

下水道事業の

見直しについて

問 昨年九月議会において、市長は「平成十九年度に

関係市町村及び県との調整をし、平成二十年度中に桂川流域全体計画の見直しに合わせて本市における事業計画の見直しも立つものと考えている」と見直しを述べたが、あらためて見直しの結果を明らかにし、将来にわたる財政計画を提示するよう求める。

答 本市の公共下水道事業計画については、平成二十

年度中には策定出来る予定であったが、国と県との調整が遅滞し本年五月になりようやくその協議が整うこととなった。今後は、本年七月に「都留都市計画下水道の変更」原案の縦覧及び公聴会を開催し、九月頃に都留市都市計画審議会での答申を得て、年内には県知事の同意が得られるものと考えている。なお、今回の見直し計画については、

下水道整備区域から合併浄化槽等へ変更する区域として、全宝地域、羽根子、境、鹿留、菅野、細野、朝日馬場、朝日曾雌及び大平を予定し、全体計画人口では約三四%の縮小となる。この見直し計画に沿い、財政の健全化を担保した中長期的な財政計画による適切な事業量を経済性、効率性、有効性に十分配慮しつつ整備を進めていきたい。今後とも、すべての生命体にとって必要不可欠で絶対的価値を持つ水の総合的管理の一環である下水道事業を着実に推進し、公衆衛生の向上、生活環境の改善、公共用水域の水質保全に努めていきたい。

公共バスのあり方

について

問 市長は「都留市地域公共交通会議」の設置について「住民、バス利用者、学識経験者、関係行政機関の職員並びに公募市民など、十五名」で組織することを明らか

にしている。この会議は、公共交通の現状や課題を把握し、市民の意見を反映させ、公共交通のあり方を検討し、改善策を提言することを目的とする。また、この会議は、公共交通の活性化を図るため、関係行政機関、学識経験者、市民など、十五名で組織することを明らかにしている。

にしたが、市の基本的な立場で示されたのは「バスを利用する方も、また、しない方も含め、多くの市民の皆様の理解と納得が得られる公共バスのあり方について多様な視点から検討してまいりたい」と述べているだけである。公共バスを必要とする人たちは少数であっても必要性は切実で、便数の減少や廃止は生活に大きな打撃となる。単に「多様な視点から検討」するだけでは「採算」が中心になり、利用者の足の確保は難しくなるのではないかと。大型バスの運行にこだわらないそれこそ多様な形態の公共交通を提示すべきではないか。今の時点でどのような認識でいるか問う。

答 超高齢化社会への突入を前にして、車を運転できない高齢者等の移動手段の確保など、交通弱者への対策は、今後ますます重要性を増すものと受け止めており、限られた財源の中での税金の使い方として、より多くの市民の理解が得られる地域の実情に合致した公共交通システム整備が、喫緊の課題であると考えている。そのため、地域公共交通会議では、まず、市内の公共バスの現況に対

し、共通認識を深めていただくことを手始めに、バスを利用する方も、また、しない方も含め、多くの市民の理解と納得が得られる公共バスの活用のあり方について、多様な視点から検討することとしている。また、この中で、他の地域で運営されているコミュニティバス、デマンド交通、乗合タクシーや、地域全体で交通弱者を支える新たな仕組みなどを含め、様々な可能性を探っていきたい。さらに、次のステップとなる新たな公共交通サービスの実施に向けた、地域公共交通活性化・再生総合事業の活用等についても、同会議の検討結果を踏まえ、取り組んでいきたい。

文化ホールと博物館の活用について

問 地元紙の四月二十六日付にミュージアム都留、五月八日付にうぐいすホール

と、相次いで利用低迷という記事が大きく載ったが、この二つの事例は同列には論じられない。文化ホールは、前年度比では、〇・七％、四百六十二人の減少にとどまっております。全国を見た場合、自主事業中心に取り組んでき

たうぐいすホールはよく健闘しているのではないかと。しかし、市の補助金が事業に對しては都留音楽祭と第九演奏会の五百万円というのは寂しいのではないかと。市民の足をホールに向かわせるための事業、ときにプロモーターの利用も必要で一定の配慮が必要ではないか。一方、ミュージアム都留は、利用者の減少が企画展の減少という指摘は否定しがたいものである。その原因が予算削減にあるとしたら、あらためて博物館の位置づけを明確にし、適切な予算配分をする必要があると思ふ。市の明確な位置づけと積極的な財政支援を求める。



うぐいすホール

答 都留市文化ホール「都の杜うぐいすホール」は平成十八年度に導入した指定管理者制度により財団法人都留音楽協会が、都留市よりの委託料・補助金合せて九千八百万円余を活用し行っている。オープン当初に比べ大幅な減額となっているが、

都留音楽協会においては、市民ニーズに応えた事業の企画や民間からの補助金の活用など創意工夫を凝らした経営を行うとともに、都留音楽祭・市民第九演奏会等都留市を代表するイベントの定着などにも一定の成果を挙げている。運営に對するさらなる財政支援については、これまで小規模で推移してきた修繕も、今後大規模な修繕が予定されていることや、本市の財政状況と合せ考えると大変難しいものと思われる。今後は、指定管理者制度を活用した柔軟で効率的・効果的な経営に努め、引き続き本市の文化振興の拠点としての存在感を示していきたい。次に、ミュージアム都留については、これまで教育委員会で行ってきた運営方法や事業展開のあり方について全庁的な体制で検証、見直しを行うこととし、ミュージアム都留活用検討班を企画推進局に設けたところである。今後、この検討班において、来館者減少の原因調査、来館者増加に向けた事業・取り組みについての研究、施設の新たな活用方法などについて幅広い観点から検討し早急に方向性を出していきたい。

会派構成

【政友クラブ】

代表 近藤 明忠
上 杉 実
小林 歳 男
小 俣 武
水 岸 富美男

【ビジョン21】

代表 熊 坂 栄太郎
国 田 正 己
武 藤 朝 雄

【公明党】

谷 垣 喜 一

【日本共産党】

小 林 義 孝

【無党派】

小 俣 義 之
藤 江 厚 夫
杉 本 光 男
堀 口 良 昭
内 藤 季 行
杉 山 肇
清 水 絹 代
谷 内 茂 浩

(平成21年6月26日現在)

【議員提出意見書第一号】

教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求め る意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとつて極めて重要なことである。しかしながら、義務教育費国庫負担金の国負担の割合が二分の一から三分の一に縮小されたことや地方交付税の削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは困難となっている。

地方財政が逼迫している中、少人数教育の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体間格差が広がってきている。また、「子どもと向き合う時間の確保」のための施策と、文部科学省による「勤務実態調査」で改めて明らかになった極めて厳しい教職員の勤務実態の改善が喫緊の課題となっている。さらに、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化がすすんでおり、家庭の所得の違いが教育格差につながってきている。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があつてはならない。

一方、学校現場では、いじめ・不登校などへの対応、きめ細かな学習指導の展開、生徒指導の充実、障害のある児童・生徒への支援、学校内外の安全対策、保護者・地域住民との連携などの推進が必要となっており、教職員定数増を中心とした教育予算の一層の拡充が求められている。しかし、OECD調査では、日本の教育予算は、GDP

P費に対する教育費の割合や教職員数などで、OECD諸国の中でも低い水準にあると指摘されている。教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育つたとしても、等しく良質な教育が受けられるために、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要がある。二〇〇九年度の予算措置では、千人の教職員定数の改善にとどまった。また、本年四月より、小・中学校の新学期指導要領の移行措置が始まった。授業時間数に加え、指導内容が量質ともに増えている先行実施となつている。学校現場で新学期指導要領を円滑に実施するためには、教職員定数の改善や教材費の確保など教育予算の拡充が不可欠である。

記

一 義務教育の根幹である、教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

二 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

三 きめ細かな教育を一層推進するために、少人数教育の実現を中心とする教職員定数の改善を図ること。

平成二十一年六月二十六日

都留市議会議長 武藤朝雄

提出先 文部科学大臣・財務大臣・
総務大臣

【議員提出意見書第二号】

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書

予想される東海地震に備えて、地震防災対策強化地域の関係地方公共団体は、地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。

この計画は、平成二十一年度末で期限切れを迎えるが限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業をもつて策定されていることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。

また、近年の地震災害に伴う教訓、社会環境の変化、地震防災対策強化地域の拡大及び中央防災会議における東海地震対策大綱の決定などに伴い、公共施設の耐震化、各種防災資機材整備等をより一層推進する必要がある。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よつて国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠である「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長について特段の配慮をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十一年六月二十六日

都留市議会議長 武藤朝雄

提出先 衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、総務大臣、
財務大臣、文部科学大臣、
厚生労働大臣、農林水産大臣、
国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(防災)、消防庁長官、
林野庁長官

【議員提出決議第一号】

北朝鮮の核実験に抗議する決議

北朝鮮は五月二十五日、国連決議や六カ国協議共同声明、さらには日朝平壤宣言に反して、二回目の核実験を強行した。

このような北朝鮮の行動は、我が国を含む地域の平和と安全を脅かすものであり、極めて憂慮すべきものである。

度重なる核実験は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であり、唯一の被爆国である我が国としては、決して容認できるものではない。

都留市議会は、この暴挙に対し、強く抗議する。

平成二十一年六月二十六日

都留市議会議長

6月定例会常任委員会の審査内容と結果

【総務常任委員会】

本委員会は、付託された議第四一号及び議第四四号の一部について、六月二十二日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



【社会常任委員会】

本委員会は、付託された議第四二号、議第四四号の一部及び請願第一号について、六月二十二日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、・エコハウスモデル整備促進事業について・高等技術訓練促進費補助金について・新型インフルエンザ対策の備蓄品について、その他、質疑が行われました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、請願第一号については、採択すべきものと決しました。

【経済建設常任委員会】

本委員会は、付託された、議第四三号、議第四四号の一部及び議第四五号について、六月二十三日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。審査の過程では、・緊急雇用創出事業における雇用人数及び就業内容について、その他、質疑が行われました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



大月・都留各国道バイパス間の連結道路を知事に陳情

大月と都留の両市議会及び両市は、大月バイパスと都留バイパスの連結道路が両市の一体となった発展に必要不可欠であり、この道路の実現に取り組んでいくとの意見の一致をみたことにより、6月4日（木）に山梨県庁を訪れ、地元選出県会議員が紹介議員となり、大月・都留各国道バイパスの連結道路の早急な整備と実現について知事に陳情書を提出しました。

《特別委員会活動報告》

【都留フルインター建設促進特別委員会】

本委員会は、6月23日（火）に会議を開催するとともに現地視察を実施し、都留インターチェンジ建設工事の進捗状況等について担当者から説明を受けました。



【議員定数等調査検討特別委員会】

本委員会は、5月28日（木）に、本年3月定例会において設置されてから第1回目となる会議を開催し協議をはじめました。（表紙に掲載）

議会日誌

四月

19日(火)

都城市議会産業経済委員会行政視察研修
全員協議会

1日(水) 年度始め式・辞令交付式
5日(日) 都留文科大入学式

20日(水)

尾道市議会議員行政視察研修
谷村地域協働のまちづくり推進会総会

8日(水) 山梨県市議会議長会正副会長・事務局長会議
9日(木) 山梨県市議会議長会第241回定期総会

21日(木)

都留市連合婦人会総会

17日(金) 山梨県市議会議長会第241回定期総会
議会だより編集委員会

24日(日)

都留市体育協会定期総会

19日(日) 山梨県市町村長及び市町村議長会議
21日(火) 市制祭第36回ソフトボール大会開会式

25日(月)

三市三町議会議長連絡協議会行政視察研修
(市原市・茂原市・袖ヶ浦市・長柄町・長南町・大多喜町)

22日(水) 校長会・教頭会合同歓迎会
23日(金) 新過疎法の制定を求める山梨県総決起大会

26日(火)

全国市議会議長会第175回理事會
議員定数等調査検討特別委員会

25日(土) 第46回都留保育所連合会定期総会
27日(月) 議会運営委員会
29日(水) 第55回市制記念式典

27日(水)

都留市民生委員児童委員協議会定期総会
山梨県高速道路整備促進期成同盟会通常総会

五月

30日(土)

第16回都留市ふれあい全国俳句大会

7日(木) 守谷市議会総務常任委員会行政視察研修
8日(金) 都留市はつらつ鶴寿大入学式
11日(月) 都留市観光協会総会

2日(火)

老人クラブ連合会
第29回ふれあいゲートボール大会

12日(火) 山鹿市議会議員行政視察研修
13日(水) 曾於市議会文教厚生常任委員会行政視察研修
西都市議会文教厚生常任委員会行政視察研修

9日(火)

青少年育成都留市民会議定期総会
議会運営委員会
全員協議会

14日(木) 五泉市議会建設企業常任委員会行政視察研修
全国自治体病院経営都市議会協議会

12日(金)

6月定例会(開会)

15日(金) 都留市文化協会総会
富士市議会議員行政視察研修

18日(木)

総務常任委員会
社会常任委員会
経済建設常任委員会

16日(土) 中央公民館合同開級式
都留機械金属工業協同組合第38回通常総会

22日(月)

6月定例会(閉会)

18日(月) リニア中央新幹線建設促進
山梨県期成同盟会総会

26日(金)

山梨県身体障害者運転者会都留支部
第31回定期総会

六月

人事案件

六月二十六日の本会議で、議員のうちから選出する監査委員の選任について、満場一致で同意されました。

監査委員

国田正己氏

永年勤続議員の表彰

全国市議会議長会会長から永年にわたり市政発展に尽くされた功績により、次の五人が特別表彰を受けました。

○二十五年勤続議員

上杉 実 議員

○十年勤続議員

藤江厚夫 議員

国田正己 議員

武藤朝雄 議員

熊坂栄太郎 議員

編集後記

議会だより編集委員会では、みなさまに、議会が身近なものとして感じていただけるよう、議会活動や定例会等の内容について、読み易く、また、分かり易くするために、簡略化等の工夫検討を重ねております。今後も市民に開かれた議会を目指して、編集に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。



議会だより編集委員会

委員長 近藤明忠
委員 小林歳男
委員 小俣武
委員 武藤朝雄
委員 内藤季行
委員 谷垣喜一



PRINTED WITH SOY INK

この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆油インクを使用しています。